

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F141310111140	設置等組織名	健康データ科学部(仮称)
大学名	西九州大学	設置区分	私立	事業計画名	西九州大学 学部新設
学校種	大学	都道府県	佐賀県		

1.フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
フェーズ1	未来社会が必要とする人材を育て、世に送り出す使命を持つ大学は、社会とともに進化しなければならない。第5期科学技術基本計画において掲げられたSociety5.0は、誰もが希望が持てる社会、互いに尊重される社会、そして、一人ひとりが快樂に満ちた社会の実現、つまり、経済発展と社会的価値創成ができる人間中心の社会の実現のために、IoTやAI等のテクノロジーを駆使して仮想空間と現実空間の融合が図れる人材育成の必要性が提言されている。一方、OECDのEducation 2030 Projectでは、未来社会を変動的、不確実性、複雑性、そして、曖昧性が増す社会（VUCA社会）と捉え、新たな価値を創造する力、対立やシレンマを克服する力、そして、責任ある行動をとれる力を備えた人材の育成が強調されている。これを踏まえ、本学は令和6年度に学部等連携課程制度を活用して、「デジタル社会共創学環」を開校し、柔軟なIT活用と高度なコミュニケーション力を備えた人材を育成する。これは、次の3つの点がある。 ①従来、カレッジは専系の高校生の勉強場であったが、文系高校生にも門戸を開校し、多くの市民の共有財産とするための教育がカリキュラムを構築すること。 ②未来社会の発展のためには、女性の社会進出が不可欠であり、その実現に向けた支援プログラム構築の要素を探ること。 ③上述した様々な力の育成には、地域の企業等との連携が欠かせない。連携に向けた協議会での意見交換によって幅広く充実したカリキュラムの編成を行うこと。 そして、令和9年度には、この学環を発展・昇格させて健康データサイエンス学部（仮称）を開校する。それは、高齢化と価値観の多様化が進む社会においては、健康・福祉・医療等の産業においてデータを活用して新たな価値を創造できるデータサイエンティストの人材が必要となると考えるからである。さらに、本学の開設の学部学科は人の健康に関連する専門分野となっており、本学の強みも発揮でき、他のデータサイエンス学部と差別化することが可能であるとも考えている。 このために、佐賀県や地域企業協定書を取交わし、さらに、新学部設置協議会（仮称）を設置し、育成する人材像や必要となる授業科目等の検討を始め、さらに、佐賀大学や長崎大学との連携を深め、新学部のカリキュラム充実に向けた協議も開始する。さらに、リカワ推進事業を拡大し、学環や新学部への興味関心を喚起するとともに新学部入学時の女性枠の設定準備に取り組む。 新学部の設置認可申請は、令和8年3月に行う予定である。 令和5年5月 新学部設置準備委員の設置 令和5年6月 新学部設置に関する調査・検討・準備作業 令和7年4月 大学設置（新学部）事前相談の準備 令和7年6月 大学設置（学部新設）申請の事前相談の実施 令和7年8月～令和8年3月 大学設置（新学部）申請書の作成 令和8年3月 大学設置（学部新設）申請の実施	令和5年5月 令和6年4月デジタル社会共創学環設置のために文部科学省への設置届出を提出 令和5年6月 新学部設置準備委員の設置（令和5年10月 兼務事務職員2名発令） 令和5年6月 新学部設置に関する調査・検討・準備作業 令和5年7月 設置準備委員会を複数回開催（～令和6年2月） 令和5年11月～ 新学部開設における企業様等との連携協議会開催 令和5年12月 設置準備室専用室設置（机・椅子・パソコン等購入）（～令和6年1月） 令和6年3月 新学部開設のため、令和7年度学生定員減の前倒し案を決定 令和6年3月 新学部名を健康データサイエンス学部から健康データ科学部（仮称）に変更 令和6年4月 学部等連携課程制度を活用して、「デジタル社会共創学環」を開校 令和6年9月 設置準備室の拡充のため、教員5名、職員13名に対し兼務発令を行った。	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
			R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
フェーズ2	令和5年10月 新学部新棟建設に関する概要設計等開始 令和6年4月 新学部新棟建設に関する詳細設計等開始	令和5年12月～令和6年3月 新学部新棟建設に関する設計プラン作成 令和6年4月～ 新学部新棟建設に関する概要設計等開始	R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
認可申請又は届出	令和8年3月 健康データサイエンス学部(仮称) 設置認可申請予定			
フェーズ1準備し	令和8年3月に新学部設置認可申請を提出し、許可までの期間や新学部開設業務に関する設置準備室の業務を継続する。		○年度自己評価	リストから選択してください。
フェーズ2準備し	フェーズ2の期間では、令和9年度の健康データサイエンス学部を開校するために、令和7年10月頃から、収容定員400名を収容できる約5,000㎡（予定）の新棟を建設を開始し、令和9年2月竣工、令和9年3月からの利用開始を目指す。施設建設や設備の充実を図る予定である。新棟には、教育研究や学生の福利厚生に必要な什器、備品等の設備、データサイエンスなデジタル教育に必要なICT環境・パソコン室などを整備・充実させる予定である。 建設予定地については、現時点では、佐賀県佐賀市神楽の佐賀キャンパス保有地等に建設する予定である。 令和7年10月 新棟建設工事の着工 令和8年10月 学生募集の開始 令和9年2月 新棟建設工事の竣工・引渡		○年度自己評価	リストから選択してください。
開設又は定員増	令和9年3月 健康データサイエンス学部(仮称) 開設予定（入学生定員100人）			
フェーズ2準備し			○年度自己評価	リストから選択してください。
フェーズ3準備し	フェーズ1で述べたIoTやAI等のテクノロジーを駆使して、経済発展と社会的課題解決が可能な人間中心の社会の実現に貢献するとともに、新たな価値を創造する力、対立やシレンマを克服する力を備え、地域の改革を牽引する人材を育成するために、本学の強みである健康に関連する専門科目と数理統計科目及びデータサイエンス科目等からなるカリキュラムを編成して、入学生定員100名、収容定員400名からなる健康データサイエンス学部健康データサイエンス学科を令和9年度に開設する（予定）。このカリキュラムは、連携協定を結んだ大学や企業、及び自治体等の協力を得てデータサイエンス分野の知識の習得をはかること、4年間を通して課題解決型の学びを通して、問題発見力、解決策の具体化、その社会実装までの過程に必要な思考及び技術の獲得が可能になっている。特に、文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI」に関しては、そのデラシールレベルに始まり、応用基礎レベルに至る過程で求められる科目は体系的に配置され、確実に身に付け仕組みとなっている。この効果的なカリキュラム実施にあつては、能力の高い教員の確保が課題となるが、国際公募をはじめとしてフレックサック制度や専科教員制度等の活用によって適切な教員団を構成する。 また、協定を締結している国内外の大学や企業及び地方自治体等とは、インターンシップや卒業研究等において、産官学の連携教育体制を構築する。これにより、学生上は社会における課題を実践し、自己のキャリアを具体的に考え、実行するようになると考えている。さらに、研究面でも産官学の連携を強固にし、外部資金の獲得増を図る。加えて、Webサイトの充実によりインターネット活用を促進するとともに同窓会との連携や寄附者への返礼品提供など、寄附金募集のための対策を強化することにより、地元企業・卒業生等からの寄付金の増収を図る計画であり、自動化に向けた外部資金の増額を目指す。入学支援においては、従来の方法に加えて、本学が実施してきた中高生を対象としたリカワプログラムへの参加者を対象とした入学枠を設ける。この入学枠に関しては、特別なプログラムを用意し、女性の社会進出を支援する体制を構築する。また、本学は、高大連携協力校を持っており、実業系高校との高大接続にも力を入れる。また、文系で育ってきた学生たちに対してはも広き門を用意するとともにデータサイエンス科目の履修支援体制も構築する。 大学独自の事業として近隣県の高校や小中学校に出向く、出前授業も行っている。さらに、社会人受け入れに関しては編入学制度で対応する一方、30年前から高齢者を対象としたエルダークレッジを開いて知識を新しくしたい市民の教育にあつている。また、留学生に関しては、本学が認定している海外の大学や日本専門学校と連携を深め、受け入れを強化している。なお、学生たちの教育に関しては教員からの指導体制を強め、先輩が後進を指導する制度を構築する。 一方、令和9年度の健康データサイエンスの開校に伴って、収容定員の増加が起こらないよう既に開設学科等の定員減を速やかに行うことにしている。 令和9年4月 新学部の設置・新入生受け入れ開始 令和9年4月 自主化への取組		○年度自己評価	リストから選択してください。
			○年度自己評価	リストから選択してください。
定員減又は学部等の廃止	令和6年6月 健康実業学部健康実業学科学科10人減員に係る届出予定（入学生定員110人） 令和6年6月 健康福祉学部社会福祉学科学科20人減員に係る届出予定（入学生定員70人、編入学生定員0人） 令和6年6月 リビビテーション学部リビビテーション学科学科10人減員に係る届出予定（入学生定員70人） 令和6年6月 子ども学部子ども学科学科10人減員に係る届出予定（編入学生定員0人）	令和6年6月 健康実業学部健康実業学科学科10人減員に係る届出（入学生定員110人、家政学関係） 令和7年度 健康実業学部健康実業学科学科10人減員（同上） 令和6年6月 健康福祉学部社会福祉学科学科20人減員に係る届出（入学生定員70人、編入学生定員0人、社会学・社会学福祉学関係） 令和7年度 健康実業学部社会福祉学科学科20人減員（同上） 令和6年6月 リビビテーション学部リビビテーション学科学科10人減員に係る届出（入学生定員70人、保健衛生学関係） 令和7年度 リビビテーション学部リビビテーション学科学科10人減員（同上） 令和6年6月 子ども学部子ども学科学科10人減員に係る届出（編入学生定員0人、教育学・保育学関係） 令和7年度 子ども学部子ども学科学科10人減員	○年度自己評価	リストから選択してください。

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	西九州大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

- 該当しない場合は、チェックしてください。
- i) 学生募集停止中の大学
- | | |
|------|--------|
| 該当無し | ■ チェック |
|------|--------|
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- | | |
|------|--------|
| 該当無し | ■ チェック |
|------|--------|
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学
- | | |
|------|--------|
| 該当無し | ■ チェック |
|------|--------|
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- | | |
|------|--------|
| 該当無し | ■ チェック |
|------|--------|
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- | | |
|------|--------|
| 該当無し | ■ チェック |
|------|--------|

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>■ チェック</td></tr><tr><td>確認の対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	■ チェック	確認の対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	■ チェック					
確認の対象に該当しない	☐ チェック					
②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の特組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
⑥	特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は設置等を行った</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	■ チェック			
計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	■ チェック					
⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					
⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せた水準以上とする計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>■ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	■ チェック			
計画通りに進んでいる	■ チェック					

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	西九州大学
-------------	-------	-----	-------

⑫

計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

■ チェック

⑬

選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十九条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。

計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した

■ チェック

⑭

文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない

■ チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できたり、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック

a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック

b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック

c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
新学部では、企業や自治体との連携の下で、重要課題をテーマに、現実のデータを使用してPBLを実施する。この教育システムの成功の鍵は、経験豊かな教員配置と企業との連携である。まずは、連携企業にお願いで、デジタル関係の実績を披露して頂き、学生たちの視野を広げ、現実社会で課題となる事項を認識から始め、実務家教員による演習や実習がある。この実務家教員は本学の研究に参加している方が多く、教育力もある。さらに、佐賀大学や長崎大学のIT分野の教員が授業を通して未来社会のDX化の重要性が学生達に伝えられる。PBLへの講師派遣やインターンシップの実施等にご協力頂き、産学官連携による幅広いネットワークを介して、PBLへの講師派遣やインターンシップの実施等にご協力頂き、産学官連携による教育体制を構築する計画である。さらに、海外の協定大学にはデータ科学・情報工学の分野があり、教員の相互訪問や学生の単位互換を備えた交換留学プログラム制度を可能にして国際化を進める。	・令和5年5月に令和6年4月デジタル社会共創学場を開設するために文部科学省へ設置届出を提出した。 ・令和5年9月に西九州大学と(株)佐賀電算センター及び令和5年10月に西九州大学と福岡印刷(株)とのデジタル人材育成のための包括協定を締結した。 ・令和5年12月に佐賀大学と西九州大学とのデジタル人材育成や連携強化に関する協定を再締結した。 ・令和5年11月から令和6年2月まで3回に亘り、協力校である佐賀大学理工学部、長崎大学情報データ科学部も参加して、新学部開設における企業様等との連携協議会を開催した。本企業様との連携協議会では、企業等の求める人材像などにより新学部のカリキュラムなどの教育体制や企業からの実務経験のある教員の受入体制などを検討した。 ・令和6年1月に本学教員による他大学のPBLの実施状況の視察を行った。 ・令和6年3月から電気情報学院を持つ国立台北大学と、IT分野を中心とした交流を始める旨の協定を結ぶための交渉を開始し、令和6年度の早々に協定の締結を行うこととなった。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック

a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック

b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック

c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック

d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスティングへの対応）
- チェック

e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
入学者選抜に関しては、普通高校のみではなく、商業高校や工業高校の卒業生が入学できる選抜方法や数学及び英語の必修化を検討する。女子学生の確保に関しては、佐賀大学、長崎国際大学、佐世保工業高等専門学校と連携して、リクジョ推進事業として3年前から実践しており、入学選抜にも女子枠を検討する。この取り組みは、文部科学省から連続して補助金を受けている。この事業の外に、大学独自の事業として近隣の高校や小中学校に出向く、出前授業も行っている。さらに、社会人受け入れに関しては編入学制度で対応する一方、30年前から高齢者を対象としたエルダー・カレッジを開いて知識を新しくしたい市民の教育にあたっている。また、留学生に関しては、本学が協定している海外の大学や日本語学校と連携を深め、受け入れを強化している。なお、学生たちの教育に関しては教員のための指導体制を改め、先輩が後輩を指導するSA制度の実施が中期目標に掲げられた。	・令和5年度も引き続き、佐賀大学、長崎国際大学、佐世保工業高等専門学校と連携したリクジョ推進事業を複数回実施して、本学の入学選抜における女子枠の導入を検討した。 ・令和5年7月に小城高校・牛津高校・小城市と西九州大学との包括連携に関する協定を締結し、本学と高校・自治体との連携を強化し、本協定により令和5年度後期から大学単位の先取りを行える高大接続科目を看護学部を開講し、同年12月から小城高校生が12回の講義を受講した。 ・令和5年11月にインド・ネパールなどアジア諸国などからの留学生受入れを図るため、新たに一般社団法人シルバートクジャパンとの包括契約などを締結し、海外の日本語学校との連携を強化した。 ・令和4年度から社会人受入れ強化に向けたリスティング教育の一環として「西九州大学地域再生のためのDX人材育成講座」を開催しており、令和5年度も令和6年1月にも開催の案内を行ったが、募集人員に達せず開催を見送った。 ・令和6年3月から健康データ科学部（仮称）の特設Webサイトの開設及びパンフレットを作成し、健康データ科学部（仮称）の広報活動を開始した。 ・令和6年3月に「西九州大学スチューデント・アシスタントに関する規程」（令和6年4月1日施行）を制定した。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	西九州大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和6年度の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>確認の対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	確認の対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
確認の対象に該当しない	☐ チェック					
②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な資質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は設置等を行った</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☒ チェック					
⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	西九州大学
-------------	-------	-----	-------

②	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。		
	計画通りに進んでいる	■ チェック	
③	選定された大学は、公費要請に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。		
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	■ チェック	
④	文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。		
	認定を受けておらず申請する意向もない	■ チェック	

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

- 【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）
- チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
 - チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
 - チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
新学部では、企業や自治体との連携の下で、重要課題をテーマに、現実のデータを使用してPBLを実施する。この教育システムの成功の鍵は、経験豊かな教員配置と企業との連携である。まずは、連携企業にお諮りして、デジタル関係の実績を披露して頂き、学生たちの視野を広げ、現実社会で課題となる事項を認識から始め、実務家教員による演習や実習がある。この実務家教員は本学の研究に参加している方が多く、教育力もある。さらに、佐賀大学や長崎大学のIT分野の教員が授業を通して未来社会のDX化の重要性が学生達に伝えられる。佐賀県とは地域課題の解決に向け、研究面での連携を図ると共に、IT企業等との幅広いネットワークを介して、PBLへの講師派遣やインターンシップの実施等にご協力頂き、産学官連携による教育体制を構築する計画である。さらに、海外の協定大学にはデータ科学・情報工科学の分野があり、教員の相互訪問や学生の単位互換を備えた交換留学プログラム制度を可能にして国際化を進める。	・令和6年4月 学部等連係課程制度を利用して、「デジタル社会創学環」を開設。 ・令和6年5月 新学部部門教員会議を開催（学内会議）。 ・令和5年度に引き続き、令和6年度に協力校である佐賀大学・長崎大学も参加して「新学部開設における企業様等との連携協議会」を3回開催（6/11、10/28、1/29）。 ・令和6年9月 新学部担当教員（情報系WG）を開催。佐賀大学・長崎大学も参加。 ・令和7年3月 「健康データ科学部」情報交換会を開催。佐賀大学・長崎大学も参加。	

- 【B：多様な入学者の確保に向けた取組】
- チェック a.入学者選抜における科目の見直し
 - チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
 - チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
 - チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
 - チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
入学者選抜に関しては、普通高校のみではなく、商業高校や工業高校の卒業生が入学できる選抜方法や数学及び英語の必修化を検討する。女子学生の確保に関しては、佐賀大学、長崎国際大学、佐世保工業高等専門学校と連携して、リカジョ推進事業として3年前から実践しており、入学選抜にも女子枠を検討する。この取組組みは、文部科学省から補助金を頂いている。この事業の外に、大学独自の事業として近隣の高校や中学校に出向く、出前授業も行っている。さらに、社会人受け入れに関しては編入学制度で対応する一方、30年前から高齢者を対象としたエルタ・カレッジを開いて知識を新しくしたい市民の教育にあたっている。また、留学生に関しては、本学が協定している海外の大学や日本語学校と連携を深め、受け入れを強化している。なお、学生たちの教育に関しては教員のための指導体制を改め、先輩が後輩を指導するSA制度の実施が中期目標に掲げられた。	・令和6年4月に敬徳高校・鎌谷高校と、令和6年10月に佐賀東高校と交流・連携に関する協定を締結。 ・令和6年11月 佐賀県とともに親子データサイエンス教室を西九州大学で開催（11/9、11/23）。 ・令和6年11月にNDHealth 株式会社と令和7年2月に石家荘正信教育科技有限公司と協定を締結し、中国なかつの留学生受入れ体制を強化。 ・令和6年12月 高大連携プロジェクトとして「データサイエンスのとりひき」等の科目を高校生に向けて開講。 ・令和7年1月 デジタル人財育成及びリカレント教育実践等を目的と、佐賀商工会議所と包括連携に関する協定を締結。 ・令和6年度も引き続き、佐賀大学、長崎国際大学、佐世保工業高等専門学校と連携したリカジョ推進事業を複数回実施。本学の入学選抜における女子枠の導入について検討。	

大学名	西九州大学
-----	-------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	西九州大学
-----	-------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	540	540	510																
		入学者数	人	466	433	491																
	その他の学期	入学定員	人	***	***	***																
		入学者数	人	***	***	***																
	入学者合計	入学定員(A)	人	540	540	510																
		入学者数(B)	人	466	433	491																
		入学定員充足率 (B/A)	倍	0.86	0.80	0.96																
	収容定員等	収容定員(C)	人	2200	2200	2150																
		編入学定員	人	40	40	20																
		在籍者数(D)	人	1939	1837	1852																
		編入学者数	人	12	14	8																
		収容定員充足率 (D/C)	倍	0.88	0.84	0.86																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			選定－5年	選定－4年	選定－3年	選定－2年	選定－1年	選定													
項目	単位																				
外部資金獲得額	千円		36,980	43,108	42,813	54,076	56,178	119,062	84,275												

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間における各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均）（E）	千円	46,666
本事業による助成金の額(F)	千円	1,195,000
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	76,541

特記事項